

独立行政法人水資源機構の見直し素案の概要

所在地	埼玉県さいたま市
役職員数	役員 7名 職員 1,612名 (監事を除く。)
業務内容	<p>広域的な用水対策が必要な水資源開発水系である利根川、荒川など7水系において、水道用水、工業用水、農業用水の安定的な供給の確保を目的とした以下の業務など(関係利水者177団体)</p> <p>① 水資源開発基本計画に基づく、利水・治水を目的とするダム、用水路等の施設の新築(水の供給量を増大させるものは、機構移行時に着手済みの事業等に限る。)又は改築(平成19年度14事業)</p> <p>② 完成したダム、用水路等の施設の操作、維持、修繕その他の管理(平成19年度49施設)</p>
これまでの効率化に向けた取組み	<p>1. 業務の重点化・効率化</p> <p>○ダム事業等において多額の年度事業費を要する時期に機構の自己資金を活用して立替える特定事業先行調整費制度を創設し、徳山ダム建設事業に適用することにより、事業の遅延やそれに伴うコスト増を回避し、計画的かつ的確な事業の実施を図った。</p> <p>○新規利水予定者より事業から撤退する意向が示されたため、事業評価監視委員会の審議を経るなどの手続きを行ったうえ、戸倉ダム建設事業を中止した。</p> <p>○水路の改築において、水路を二連化し通水しながら施設の点検、補修を可能とするシステムを確立し、用水供給の安定性を向上させるとともに、維持管理の効率化を図った。</p> <p>○計画規模を超えるような大規模な出水が予想される場合に、利水者の理解を得て利水容量の一部を事前放流することにより、洪水調節容量として活用し、浸水被害の軽減を図ることとした。</p> <p>○動植物の生息・生育環境への影響を回避・低減するための生態系保全対策や、貯水池水質保全対策などの環境保全に計画的に取り組んだ。</p> <p>2. 業務運営の効率化</p> <p>○組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務運営を行うため、近隣事務所の統合を進めるとともに支社局の契約権限を本社に一元化した。また、利水者の意見を機動的に事業に反映するため、本社・支社局に利水者サービスの担当課を設置した。 ・平成17年度本社に設置した総合技術推進室と現場事務所が一体となって効率的、機動的に業務を実施する体制を構築した。 ・職員の能力や業績を適性に評価する能力等級制度、評価制度を導入し、評価結果を給与、人員配置に反映する新人事制度を導入した。 <p>○事務的経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本給の自主的カット(平成17年度3%、18年度4%、19年度5%)による給与水準の適正化の取組等を継続的に実施した。 ・定員の削減については、平成14年度から平成18年度までに262名(13.8%)を削減し、中期計画(315名削減し平成19年度1,579名)達成に向けて、着実な実施状況である。 ・事務的経費の節減については、定員の削減や本給の自主的カットなどにより、平成18年度には平成14年度比で11.7%(約30億円)を節減し、中期計画(13%節減)達成に向けて、着実な実施状況である。 <p>○総合的なコストの縮減については、計画、設計の見直しや新技術の活用などにより、平成18年度には平成14年度比で16.0%(約112億円)を縮減し、中期計画(15%縮減)を上回る達成状況である。</p> <p>○工事等の入札契約について、一般競争入札の対象範囲の拡大、随意契約の見直しを行うとともに、価格と技術提案の内容を総合的に評価する総合評価落札方式の適用拡大や、競争参加者に高度な技術提案を求める高度技術提案型総合評価落札方式の導入を行った。</p>

<p>今後の見直しに向けた考え方</p>	<p>1. 業務の重点化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設事業の計画的、効率的な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・関係都府県、利水者等と検討会等を開催することにより、事業費・工期等を適切に管理し、円滑な事業の実施を図る。 ・ダム事業などの計画的な実施、コスト増の抑制、財政負担の平準化を図るため、特定事業先行調整費制度を積極的に活用する。 ○適切な管理業務等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイクルコストの縮減と確実な施設機能の維持を図るために、予防保全の観点から施設の点検等を充実し、それに基づく計画的な補修、改築（更新事業を含む。）や、貯水池堆砂対策など施設の長寿命化施策等を推進する。 ・既存施設の効用をより一層発揮するため、治水・利水容量の振替等のダム群再編事業等の実施を図る。 ・国民の安全・安心を確保する観点から、大規模地震時や異常渇水時などにおける用水供給の確保等を図るための危機管理対策を強化する。 ・貯水池水質保全対策を推進するとともに、ダム下流河川への堆積土砂還元、地球温暖化対策の一環として新エネルギーを活用した管理用発電の実施を含め、引き続き環境の保全に取り組む。 ・限りある水資源の一層の効率的な利用を図るため、利水者・同一水系内の他の施設管理者の理解を得て、水資源開発水系における水資源の利用の合理化の観点から、水資源機構が管理する施設とこれに関連する施設との一体的な管理のあり方を検討する。 ○施設の効率的な管理やコスト縮減などを目的とした新たな技術5ヵ年計画を作成し、また、水資源管理を担う海外の機関と水資源に関する技術情報及び知識を共有することなどにより、技術力の維持・向上を図る。 ○機構が培った技術力を活用し、国・県等からの要請に基づき、積算や施工管理など発注者業務についての支援を行う。 ○利水者からの負担金の繰上償還の受入を推進するとともに、機構の自己資金を活用し、国民及び利水者の負担軽減を図るなど利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化を図る。 <p>2. 業務運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○より効率的な業務体制を構築することにより、総人件費の削減に取り組む。 ○新たなコスト構造改革プログラムを作成し、設計の最適化、ライフサイクルコストの低減、技術開発等を行うことにより、一層のコスト縮減に取り組む。 ○施設管理にあたっては、単純、定型的な業務など業務委託の方が効率的である場合には、委託を一層活用する。 ○管理所における監視システムの導入拡大等により、効率的な施設管理を推進する。 ○国民及び利水者の要望、意見を利水者アンケートなどにより的確に把握するとともに、説明責任を徹底するなど、利水者等へのサービスの一層の向上を図る。 ○事業の進捗状況の変化に対応して、宿舍等の有効活用や処分について可能なものから実施する。 ○入札契約における競争性、透明性、公正性の一層の向上を図るため一般競争入札の対象範囲を拡大する。また、競争参加者の技術提案を適正に審査し、品質の確保を図る。 ○不適切事案の発生を教訓として、職員の意識改革や一層の法令遵守の徹底を図る。
<p>組織のあり方の見直しに対する考え方</p>	<p>本支社のスリム化や近隣事務所の統合を行うとともに、総合技術推進室と現場事務所が一体となった効率的、機動的な業務の実施を推進するなど、より一層効率的な業務体制の構築を図る。</p>